

登録番号 002

青蓮院大護摩堂外陣（旧大日本武徳会京都支部武徳殿）	
保存建築物登録年	平成25年
対象建築物となる根拠	条例第2条第2項第1号キ
概要・活用方法等	上京区にあった旧大日本武徳会京都支部武徳殿を青蓮院の境内地（飛び地）である「將軍塚」へ解体移築（復原）のうえ、護摩堂として活用するため一部増築を実施。
工事種別	移転、増築



外観

## 1. 事例の概要

建物概要	活用前	活用後
主要用途	武道場	寺院
構造／階数	木造／平家建て	同左
建築面積／延べ面積	(保存建築物合計) 700.71m <sup>2</sup> / 536.90m <sup>2</sup>	同左
建築年	1914年（大正3年）	
用途地域／防火地域	第一種住居地域（過半）、商業地域／準防火地域	市街化調整区域／法第22条区域
意匠設計者	株式会社増田千次郎建築事務所 増田 千次郎 氏	
構造設計者	株式会社文化財構造計画 富永 善啓 氏	

## 2. 歴史的建築物の保存活用に当たり適合が困難だった主な規定と代替措置

条項	適合困難だった主な規定	安全性確保のための主な代替措置
法第20条	政令で定める技術的基準に適合するこ とは確認していない。	劣化部分の健全化、耐震改修工事
法第21条	高さ13m又は軒の高さが9mを超 えるため、主要構造部を耐火構造と する必要がある。	防火シャッターの設置、自動火災 警報設備、防火用水槽、圧送ポンプ 連動消火栓の設置、消防車両進入 門の新設 等



内観



消火器、誘導灯



防火シャッター



消火栓



消防車両進入門の新設